

草加市教育委員会会議録

平成30年第12回定例会

平成30年草加市教育委員会第12回定例会

平成30年12月26日(水) 午後12時57分から

教育委員会会議室(ぶぎん草加ビル4階)

○議 題

- | | |
|--------|--|
| 第60号議案 | 草加市公民館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| 第48号報告 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取(平成30年度草加市一般会計補正予算(第4号))に係る専決処理の報告について |
| 第49号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第50号報告 | 平成30年草加市議会12月定例会に係る報告について |

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子

○説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	本 間 錦 一
教育総務部副部長	青 木 裕
教育総務部副部長	野 川 雄 一
総務企画課長	伊 藤 寿 夫
指 導 課 長	河 野 健
学 務 課 長	菅 野 光 三

中央公民館長 上 野 恭 正

○事務局

名 倉 毅
山 岸 亮

○傍聴人 0人

午後１２時５７分 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、平成３０年教育委員会第１２回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

——— 前回会議録の朗読 ———

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

（「ありません」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件を含めまして、議案が１件、報告が３件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等ございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第６０号議案 草加市公民館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○高木宏幸教育長 初めに、第６０号議案につきまして、中央公民館長より説明させます。

○説明員 草加市公民館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定につきまして説明させていただきます。

今年度予算におきまして、中央公民館の灯油式陶芸窯を電気式陶芸窯に交換することに伴い、附属設備使用料について定める必要が生じたため、本議案を提出させていただきました。

また、ホールの附属設備につきましても、現状に合っていないものがございますので、こちらも併せて所要の改正をさせていただくところでございます。

それでは、改正の内容につきまして、説明させていただきます。

草加市公民館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の新旧対照表及び追加で配付しております別添参考資料、草加市公民館設置及び管理条例施行規則抜粋をご覧ください。

まず初めに、別表第2の第1項、草加市立中央公民館ホール附属設備使用料の表におきまして、音響設備の区分のうち、「レコードプレーヤー」を「CDプレーヤー」に、また「テープレコーダー（オープン）」を「レコーダー（CD、SD及びUSB）」に変更いたします。

次に、映写設備の区分におきまして、「16ミリ映写機（スクリーンを含む。）」を「プロジェクター（スクリーンを含む。）」に変更いたします。

最後に、別表第2の第2項におきまして、「草加市立柿木公民館」の前に「草加市立中央公民館」を加えるものでございます。

次に、附則でございますが、施行期日につきましては、平成31年2月1日からとしております。また、準備行為を定め、手続につきましては、改正後、施行期日前に行える規定を設けたところでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 5ページの2ですが、新で「草加市立中央公民館」が加わったというご説明でした。旧を見ても「草加市立中央公民館ホール附属設備使用料」と一覧があつて、2のところには入っていなかったもので、改正の時期に合わせてこれを加えたということによろしいでしょうか。

○説明員 この下に陶芸窯の使用料の表示がありまして、そこに「中央公民館」が入ることになります。

○高木宏幸教育長 参考資料をご覧ください、裏面にこの原稿があります。この表が本来はあるということでございます。

○小澤尚久委員 分かりました。ありがとうございます。

○村田悦一教育長職務代理者 説明には、陶芸窯という言葉が出てこなかったのですが、参考資料を見て、理解させていただきました。ただ、レコードプレーヤーがCDプレーヤーに、16ミリ映写機がプロジェクターに代わるということですが、参考資料にはこの施行規則はま

だそのままで載っています。そうすると、これはいつ変わり、どういう形になるか、説明をお願いします。

○説明員 施行日は、2月1日になります。2月1日の段階で、こちらの4ページにございます新と同じように書き変わるということでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 関連の質問で、今、16ミリ映写機は、プロジェクターとは違う教育的価値や歴史的価値があると思うのですが、ここから全て削除してしまうことによって、何か弊害や問題点など、心配なことがある気もしますがいかがでしょうか。

○説明員 まず、16ミリ映写機の使用状況でございますが、十数年前から撤去しておりました、使えなくなってしまったものとしておりましたが、それ以降、使われたことが1回だけあり、持ち込みで使用された方がいらっしゃいます。ただ、それも数年前でして、10年間で1回だけという過去の例としています。

また、その使用された16ミリ映写機につきましては、また使うことはかなり難しい状況がございまして、ポータブル型の16ミリを持ち込むことは可能ですが、ホールの中で映写するには少し弱いのですが、映すことは可能かと思えます。使用される場合には、プロの方に頼んで映写したと聞いております。

○宇田川久美子委員 規則の改正ということですが、今、プロジェクターを借りたいときには、どのような名称でプロジェクターを借りるのですか。

○説明員 すでにこのような形でお貸ししておまして、要するに、現状と合っていないということで、今回改正をさせていただきたいと思えます。

○宇田川久美子委員 「プロジェクター」という名前の貸し出しではなくて、「16ミリ映写機」に印を付けるとプロジェクターが出てくるということでしょうか。

○説明員 この規則で処理をするとそのようになりますが、まず、その時に使いたい機材についてやりとりをします。その際に、CDを使いたいということで伺った場合は、CDデッキをお貸ししているといった形です。

○宇田川久美子委員 もう一つよろしいですか。「レコードプレーヤー」がなくなってしまうということですが、レコードプレーヤーの貸し出しも、今は全くないということですか。何か貴重なもののように思うので、残るものなら残した方がいいかと思えます。レコードプレーヤーでないと味のあるものが聞けないということもあると思えます。

○説明員 テープとCD以外のものは、使える音響設備がなくなっておりまして、もうレコードプレーヤー自体が使えない状況です。

○宇田川久美子委員 私は、プレーヤーがあるのに変えてしまうのかと思っていました。分かりました。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第60号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第60号議案については、可決いたします。

◎第48号報告 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取(平成30年度草加市一般会計補正予算(第4号))に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。第48号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取(平成30年度草加市一般会計補正予算(第4号))について、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、本来であれば教育委員会の議決を経るべきところでございますが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、平成30年12月19日付けで専決処理をさせていただきましたことから、これをご報告するものでございます。

教育委員会第8回定例会において議決をいただき、市議会9月定例会に歳出補正予算として提出いたしました学校施設維持管理事業(小学校)ブロック塀等改修工事及び学校施設維持管理事業(中学校)ブロック塀等改修工事の2事業について、市議会12月定例会において繰越明許費として補正するものであり、この補正予算を議案として市議会に提出するに当たり、市長から意見聴取を求められ、異議がないことを回答したものでございます。

具体的には、ブロック塀の改修を行う小学校3校のうち1校、中学校3校のうち1校の計2校について、入札不調により今年度内工事完了が困難な見通しとなりましたことから、工事請負費として、小学校で405万円、中学校で832万7,000円、計1,237万7,000円を平成31年度に繰り越すものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 資料の中で、民生費、保育園だと思うのですが、ブロック塀改

修工事とあります。保育園や小中学校の改修ということではなくて、子どもたちの安全安心という視点で見た場合に、通学路あるいは市内全域は広すぎると思いますが、通学路のブロック塀はまだ心配なところですよ。例えば今、子どもについてということであれば、幼稚園はどうなっているのでしょうか。今、幼保小中の連携を推進していますが、教育委員会として幼保小中の通学路や民間の工場付近など、どの程度安全だ、大丈夫だと言えますか。心配なところはないことを願っているのですが、どこまで把握しているのかお聞きしたいです。

○説明員 先に幼稚園について、お答えさせていただきます。こちらにつきましては、教育委員会、それから市長部局の保育課が担当となりますが、市を介さないで、県の学事課から直接、幼稚園協会もしくは個別に幼稚園に、普段の事務も含め、今回のブロック塀のことにしても調査を行っているようです。改修工事の必要性の有無や費用について、具体的に県からも各園からも情報をいただいておりますが、現時点での話で、緊急を要する改修工事はないものと考えております。

また、通学路に関しましては、指導課で安全点検等を行わせていただいております。その情報をまとめて、通学路に特化せず、市内の危険ブロック塀というとらえ方の中で、市長部局と協力しながら改修工事等の取組を進めていく必要があると考えておりますので、今後、調整が必要になってくるかと思っております。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 小中学校に係る通学路の安全対策の状況につきまして、6月末に実施しました市内全小中学校の通学路におけるブロック塀等の安全点検等についての調査では、平成24年3月に文部科学省が作成しました「学校防災マニュアル作成の手引き」に基づきまして、地震の揺れを感じたら、周囲の状況を十分に確認して、落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所に身を寄せることや、ブロック塀や屋根瓦、自動販売機、ガラス、外壁、電線等の落下物、液状化や隆起するマンホールなどにも注意が必要と書かれていることを踏まえ、改めて通学路の安全確認を行いました。場合によっては通学路の変更等も検討し、児童生徒への指導を含めた安全対策を講じるよう対応しております。本調査で各学校から平均3件の危険箇所の報告がございましたが、通学路の変更等はございませんでした。報告が上げられた危険箇所につきましては、危機管理課への情報提供を行い、協力を仰いでいるところでございます。

○小澤尚久委員 幼稚園では、先ほど説明がありましたように、県の学事課から、国からの詳しい調査が来まして、それを各幼稚園で提出させていただいている状況です。その状況に応じて、県から修繕が必要な場合など、いろいろ相談をしているという状況で、市内17園の個別

の案件については、私も把握できていませんが、やりとりが行われております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第４８号報告につきましては、承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第４８号報告については、承認いたします。

◎第４９号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、第４９号報告について、学務課長より説明させます。

○説明員 平成３０年１１月の県費負担教職員の人事についてご報告いたします。

発令につきましては欠員補充、小学校教諭２件、中学校教諭１件でございます。３人とも５月１日発令でありまして、それを更新するものでございます。代替につきましては、小学校産休代員が１件、小学校休職代員が１件でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第４９号報告につきましては、承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第４９号報告については、承認いたします。

◎第５０号報告 平成３０年草加市議会１２月定例会に係る報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、本日追加提出いたしました案件に移りまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。第５０号報告につきまして、総務企画課長に説明させます。

○説明員 平成３０年草加市議会１２月定例会に係る報告についてご報告申し上げます。

平成３０年１２月６日に開会されており、上程議案、報告などの件数についてご報告をさせていただきます。

平成３０年市議会１２月定例会につきましては、会期は１２月６日から２０日までの１５日間開かれ、市長提出議案１３件を含め、提出された議案は１７件、このうち、教育委員会

に係る議案は4件でございました。

この4件についてでございますが、一つ目としまして、平成30年12月定例会一般会計補正予算（第3号）としまして、学校施設のLED化に係る調査委託についてと、中央図書館の空調設備と照明LED化に係る調査委託についてでございました。

二つ目としまして、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてとしまして、学校運営協議会の委員に対する報酬を定めるための条例改正に関するものでございました。

三つ目としまして、お手元に参考資料としてお配りしておりますが、教育委員会委員の任命について同意を求めることについてでございまして、次期委員として川井かすみ氏を選任する予定でございます。

四つ目としまして、先ほどの第48号報告でご報告させていただきました、学校ブロック塀の改修工事に係る繰越明許費に関する議案についてでございました。

議案につきましては、全てが原案どおり可決、承認されております。

議案質疑についてでございますが、3人の議員から通告がございまして、このうち教育委員会関連は2件ございました。

次に一般質問でございますが、18人の議員から通告がございまして、このうち教育委員会関連は8人の議員から質問がございました。その項目についてご説明申し上げます。

まず1人目としまして、そうか市民の井手議員からは、スクールソーシャルワーカーについての質問が行われております。

2人目としまして、同じくそうか市民の佐藤利器議員からは、学校施設についてと、虫歯の予防についての質問が行われております。

3人目の公明党の西沢議員からは、ごみの減量についての質問が行われております。

4人目の同じく公明党の飯塚議員からは、児童生徒の通学時における荷物の重量化への対策についての質問が行われております。

5人目の同じく公明党の広田議員からは、通学路の安全に関する事柄についてと、図書館行政についての質問が行われております。

6人目の立憲民主党・無所属の会の矢部議員からは、発達障がいなどの子育て支援と受け入れ側の体制についての質問が行われております。

7人目の公明党の金井議員からは、障がい児の支援に関わる事柄についての質問が行われております。

最後に、8人目の無所属の小森議員からは、市内小中学校の学力調査についての質問が行われております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 1点伺います。7の請願陳情で教育委員会関係1件については触れていなかったのですが、どういうものですか。

○説明員 平成30年11月26日付で、草加商工会議所から、草加松原エリアの価値の向上に関する支援強化ということで、地域活性化の起爆剤になるように、イベント等を開催する際に、草加松原を積極的に継続的にPRしてほしいといった内容でございます。

○高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がございましたら、お願いいたします。

○教育総務部長 特に用意はございません。

○高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いします。

○教育総務部長 次回の教育委員会の日程でございますが、平成31年第1回定例会を1月22日火曜日、時間は午前9時から、場所は教育委員会会議室で開催したいと存じます。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午後1時25分 閉会